

平成 27 年度 施策評価シート

基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・二宮町社会福祉協議会など地域の多様な福祉活動の担い手と連携しながら、基本構想の「3つの理念」で掲げる「地域の力」によって支えられる地域福祉の充実を推進します。 ・生涯学習や町民が「ふれあい農園」や家庭菜園を通して農業と親しむなど、様々なまちづくり施策と連携した取組を進めるとともに、調整や橋渡し役として行政のコーディネート機能の充実を図ります。

基本計画(分野別方針)事業名	実施計画 事業数	総合評価
(1) 二宮町社会福祉協議会との協力・連携	1	B
(2) 相談・情報提供の充実	1	C
(3) 地域福祉の充実	1	A
(4) 相談・情報提供の充実	1	B
(5) 就労・社会参加の促進	1	A
(6) 在宅支援の推進	1	B
(7) ユニバーサルデザインの普及	1	C
(8) コミュニティ活動支援	1	A
課題 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な高齢者や障がい者などの地域での見守り等の拡充が必要となる。 	

総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き施策を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 施策を推進するためには、事業を改善する必要がある D: 施策全体を見直す必要がある	B
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員や社会福祉協議会のボランティア活動、老人クラブ連合会などの団体、自治会活動等によって、高齢者や障がい者の地域での見守りや支援が行われている。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も増加すると見込まれる、支援が必要な高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしてもらうには、地域での見守りや支援が大変重要となる。医療保険や介護保険などの社会保障制度や、その他の公的なサービスで賄えない部分について、家族や地域、各種団体、ボランティア活動などで支えていくシステムを検討していく。

◎最終評価者[庁内評価委員会]

A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き施策を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 施策を推進するためには、事業を改善する必要がある D: 施策全体を見直す必要がある	B
意見等	<ul style="list-style-type: none"> 今後増加すると見込まれる支援が必要な高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしてもらうための地域包括ケアシステムの構築を行っていく必要がある。

平成 27 年度 事務事業評価シート

担当部課等名	福祉課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり
分野別方針	(1)二宮町社会福祉協議会との協力・連携
実施計画事業	1)社会福祉協議会関係事業(No.23)

	予算事業名	事業費 執行率(%)	総合評価
01	社会福祉関係事業	100.0%	B
02			
03			
04			
05			
課題 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会への町委託事業や補助事業の精査 ・社会福祉協議会職員の資質向上と育成 		

総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	説明	社会福祉協議会は、町の地域福祉を推進する上での核となる事業を実施している。今後も益々そのニーズは増すことから、有効的、効率的なサービスを念頭にいた社会福祉協議会との連携は、今後も必要不可欠である。

方向性			
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	今後ますます加速する少子高齢化等に向けた地域福祉施策を展開するにあたって連携の方法等を改善しながら事業を進めていく。		

◎評価者[担当主管部長]			
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	福祉施策に関して、町、社会福祉協議会、社会福祉法人、民間事業者、地域、家族等がどの部分を担うのか整理をする中で、町と社会福祉協議会との協力体制や連携の内容も決められてくると考えられる。いずれにしても、社会福祉協議会の果たす役割は今後も重要であると思われるので、連携の強化を図っていく必要性は高いと思われる。		

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	福祉課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	3. 協力と支え合いによる福祉のまちづくり				
分野別方針	(1) 二宮町社会福祉協議会との協力・連携		実施計画事業	1) 社会福祉協議会関係事業 (No.23)				
予算等事業名	社会福祉関係事業							
目的	町の福祉施策を進める上で重要となる町社会福祉協議会とのより一層の協力・連携を深めることで、福祉サービスの充実を図り、町と社協の役割分担のもと、事業の実施や助成を行う。							
内容	これからの福祉の方向として、特に地域に根ざした福祉が重要となるため、これに留意した事業の実施や助成を行なう。							
根拠法令・条例等	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法第58条第1項 二宮町社会福祉法人の助成に関する条例 							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか				
<input checked="" type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している	<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている	<input type="checkbox"/> ③ 未実施
②、③に対する理由				

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか				
<input checked="" type="checkbox"/>	① 検討できる	<input type="checkbox"/>	② 削減は困難	
理由		町からの委託事業や補助事業について、町で実施できること、社会福祉協議会で行うことが望ましいことを精査し、サービスを低下させないよう事業を推進していく。		

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか				
<input checked="" type="checkbox"/>	① 検討できる	<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難	
理由		地域福祉施策を展開するにあたって連携の方法等を改善しながら事業を進めていく。		

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)			B
	【説明】 社会福祉協議会は、町の地域福祉を推進する上での核となる事業を実施している。今後の社会の方向性としてより充実した地域福祉が必要となることから、効率的なサービスを念頭に今後も継続して実施していく。			

総合評価

実績	福祉サービスの充実を図るため、町社会福祉協議会に補助金を支出した			
中間評価との相違点	—			
事業指標(数値指標)	補助金額			
前期(27年度)目標値	13,340			【目標値の根拠または数値で表わせない指標】
単位:				
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	社協事務員の人件費等
	—	16,340		

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		17,883	17,883	17,975	17,975		
財源内訳	一般財源	16,200	16,200	16,340	16,340		
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他	1,683	1,683	16,350	16,350		

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	A
	【説明】 町社会福祉協議会に助成し、連携・協力することにより、地域に根ざし充実した福祉サービスを提供することができる。	
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	A
	【説明】 町より必要な部分への助成をすることにより、町が意図する福祉施策推進を図ることができる。	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	B
	【説明】 地域を支える町民の誰もが地域の福祉活動に参加できる仕組みづくり、地域福祉の中心となる人材の育成など、地域の福祉力の向上に繋がっている。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	B
	【説明】 町からの委託事業や補助事業について、町で実施できること、社会福祉協議会で行うことが望ましいことを精査し、サービスを低下させないよう事業を推進していく。	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	【説明】 社会福祉協議会は、町の地域福祉を推進する上での核となる事業を実施している。今後の社会の方向性としてより充実した地域福祉が必要となることから、効率的なサービスを念頭に今後も継続して実施していく。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会若手正職員の育成。 ・町委託事業や補助事業の精査。 	

◎評価者[担当主管課長]

<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	地域福祉の担い手の一翼である社会福祉協議会との連携は、今後も必要不可欠である。		
今後の方向性	今後ますます加速する少子高齢化等に向けた地域福祉施策を展開するにあたって連携の方法等を改善しながら事業を進めていく。		

平成 27 年度 事務事業評価シート

担当部課等名	福祉課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり
分野別方針	(2)相談・情報提供の充実
実施計画事業	1)福祉サービス情報一元化事業(No.24)

	予算事業名	事業費 執行率(%)	総合評価
01	福祉サービス情報一元化の推進	—	C
02			
03			
04			
05			
課題 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> 一元化内容の整理検討 一元化の手法の検討 		

総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	C
	説明	福祉サービスを利用しやすくする努力は常に行っていく必要がある。関係機関と連携し内容を検討していく。

方向性			
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	福祉サービスを利用しやすくする努力は常に行っていく必要がある。関係機関と連携し内容を検討していく。		

◎評価者[担当主管部長]			
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	福祉サービスは町以外からも、国・県等の公共機関や社会福祉協議会や他の社会福祉法人、民間事業者など様々な主体から提供されている。更に、介護保険や医療保険等の社会保障からのサービスについても、合わせて情報提供する必要がある。これらの情報の一元化は大変重要であり、積極的に推進していく必要があるが、一元化した情報から対象者に適した内容を選択し、分り易く提供するスキルを職員が取得する必要も感じる。		

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	福祉課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり				
分野別方針	(2)相談・情報提供の充実		実施計画事業	1)福祉サービス情報一元化事業(No.24)				
予算等事業名	福祉サービス情報一元化の推進							
目的	健康福祉部各課における福祉サービスの情報提供を一元化することで、利用者の情報収集における負担軽減を図る。							
内容	—							
根拠法令・条例等	—							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input checked="" type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由		検討中						

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input checked="" type="checkbox"/>	② 削減は困難				
理由		※予算付けがなされていない事業						

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input checked="" type="checkbox"/>	② 効率化は困難				
理由		現在、検討中のため						

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)							C
	【説明】 関係各課と連携し内容を検討していく。							

総合評価

実績	—							
中間評価との相違点	—							
事業指標(数値指標)	チラシ発行数							
前期(27年度)目標値	—							【目標値の根拠または数値で表わせない指標】
単位:								
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	—				
	—	0						

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		0	0	0	0		
財源内訳	一般財源						
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	B
	【説明】 検討中	
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	B
	【説明】 検討中	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	C
	【説明】 検討中	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	C
	【説明】 検討中	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	C
	【説明】 検討中	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	検討中	

◎評価者[担当主管課長]

<input type="checkbox"/> ① 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施 <input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施 <input type="checkbox"/> ④ 廃止	
理由	福祉サービスを利用しやすくする努力は常に行っていく必要がある。
今後の方向性	関係各課と連携し内容を検討していく。

平成 27 年度 事務事業評価シート

担当部課等名	福祉課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり
分野別方針	(3) 地域福祉の充実
実施計画事業	1) 地域福祉支援事業 (No.25)

	予算事業名	事業費 執行率 (%)	総合評価
01	民生委員児童委員経費	98.5%	A
02	団体育成事業	80.5%	A
03			
04			
05			
課題 (箇条書き)	・民生委員児童委員、保護司、人権擁護委員、遺族会の資質向上と担い手の発掘。		

総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	説明	地域福祉の推進は継続して実施する中で成果が図られるものである。ボランティアである民生委員児童委員等がより活動しやすい環境づくりを考慮しつつ、引き続き実施していく。

方向性			
<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	引き続き委員の資質向上等を図りながら、事業を推進していく。		

◎評価者[担当主管部長]			
<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	高齢者世帯の増加や核家族化が進んでいること等により、民生委員児童委員が各地域で果たす役割は重要性を増しているが、同時に、民生委員への負担も増えて来ていると思われる。このことから資質の向上を図ると共に、何らかの支援を通して負担の軽減を図る必要があるのではないかと。		

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	福祉課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	3. 協力と支え合いによる福祉のまちづくり				
分野別方針	(3) 地域福祉の充実		実施計画事業	1) 地域福祉支援事業 (No.25)				
予算等事業名	民生委員児童委員経費							
目的	町社協との協力・連携及び継続的に支援していくことで、傘下にある地区社協部会やボランティア組織を間接的に支援し、また、町と地域とのパイプ役となる民生委員・児童委員やその他各福祉団体を支援することで、地域福祉の充実を図る。							
内容	地域福祉の向上と福祉行政の円滑化を図るために、行政のパイプ役としての民生委員児童委員の活動に対して支出をする。							
根拠法令・条例等	二宮町補助金交付規則第3条第2号							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか				
<input checked="" type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している	<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている	<input type="checkbox"/> ③ 未実施
②、③に対する理由				

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか				
<input type="checkbox"/>	① 検討できる	<input checked="" type="checkbox"/>	② 削減は困難	
理由		費用は最小限に抑えられている。		

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか				
<input type="checkbox"/>	① 検討できる	<input checked="" type="checkbox"/>	② 効率化は困難	
理由		地域福祉の推進は継続して実施する中で成果が図られるものであり、ボランティアである民生委員児童委員がより活動しやすい環境づくりにむけ、引き続き実施していく。		

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)			A
	【説明】 地域福祉の充実において重要な位置づけとなる民生委員児童委員に対する支援援助は欠かせない。			

総合評価

実績	地域福祉の充実において重要な位置づけとなる民生委員児童委員に対し補助金を支出した			
中間評価との相違点	—			
事業指標(数値指標)	補助金額			
前期(27年度)目標値	4,503			【目標値の根拠または数値で表わせない指標】
単位:				
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	協議会運営費、報酬等
	—	4,468		

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		4,514	4,446	4,468	4,403		
財源内訳	一般財源	1,504	1,449	1,471	1,412		
	国庫支出金						
	県支出金	3,010	2,997	2,997	2,991		
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A: 妥当 B: どちらかといえば妥当 C: 妥当ではない	A
	【説明】 民生委員児童委員は、行政機関等と町民とのパイプ役として町の地域福祉の向上と円滑化を図っている。	
妥当性	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A: 町が行わなければならない B: 町が行ったほうがよい C: 委託等の必要がある	A
	【説明】 これからより地域福祉は向上しなければならないため、町が主導となり推進していく必要がある。	
有効性	成果が上がっているか A: 十分成果が上がっている B: 成果が上がっている C: 成果が上がっていない	A
	【説明】 研修会の開催により民生委員児童委員の資質の向上を図っており、各地域での活動に活かされている。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A: 適切である B: 改善の余地がある C: 効率的ではない	A
	【説明】 費用は最小限に抑えられている。	
総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 地域福祉の推進は継続して実施する中で成果が図られるものであり、ボランティアである民生委員児童委員がより活動しやすい環境づくりにむけ、引き続き実施していく。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	・民生委員児童委員の資質向上と担い手の発掘。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	地域福祉の充実において重要な位置づけとなる民生委員児童委員に対する支援援助は欠かせない。		
今後の方向性	引き続き委員の資質向上等を図りながら、事業を推進していく。		

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	福祉課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり				
分野別方針	(3) 地域福祉の充実		実施計画事業	1) 地域福祉支援事業 (No.25)				
予算等事業名	団体育成事業							
目的	町社協との協力・連携及び継続的に支援していくことで、傘下にある地区社協部会やボランティア組織を間接的に支援し、また、町と地域とのパイプ役となる民生委員・児童委員やその他各福祉団体を支援することで、地域福祉の充実を図る。							
内容	各種団体に対して活動事業への運営の助成を図る。							
根拠法令・条例等	・二宮町補助金交付規則第3条第2号							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input checked="" type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由								

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input checked="" type="checkbox"/>	② 削減は困難				
理由		補助金の活用先は、関係機関等への負担金の性質をもつものも含むものであり、費用は最小限に抑えられている。						

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input checked="" type="checkbox"/>	② 効率化は困難				
理由		地域福祉の推進は継続して実施すること成果が上がるものであり、各団体がより活動しやすい環境づくりにむけ、引き続き実施していく。						

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)							A
	【説明】 引き続き各団体の活動における資質の向上等を図りながら、事業を推進していく。							

総合評価

実績	福祉関係団体の事業運営に対し補助金を支出した							
中間評価との相違点	—							
事業指標(数値指標)	補助金額							
前期(27年度)目標値				739		【目標値の根拠または数値で表わせない指標】		
単位:								
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	福祉関係団体への補助金				
	741千円	635						

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		741	740	635	511		
財源内訳	一般財源	687	677	634	511		
	国庫支出金						
	県支出金	53	63				
	その他	1	0	1	0		

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	A
	【説明】 保護司、人権擁護委員、弁護士会、遺族会の活動支援及び各種会議への費用負担を行い地域福祉の充実を図っている。	
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	A
	【説明】 きめ細かな地域福祉の充実を図るため、町が主導となり推進していく必要がある。	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	B
	【説明】 各団体を支援し、活動が円滑に遂行されることにより、安全安心なまちづくりや住民生活の資質向上に寄与されている。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	B
	【説明】 補助金の活用先は、関係機関等への負担金の性質をもつものも含むものであり、費用は最小限に抑えられている。	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 地域福祉の推進は継続して実施すること成果が上がるものであり、各団体がより活動しやすい環境づくりにむけ、引き続き実施していく。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	保護司、人権擁護委員、遺族会については資質向上と担い手の発掘が当面の課題である。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	地域福祉において欠かせない各種団体への支援は継続して行く必要がある。		
今後の方向性	引き続き各団体の活動における資質の向上等を図りながら、事業を推進していく。		

平成 27 年度 事務事業評価シート

担当部課等名	福祉課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり
分野別方針	(4)相談・情報提供の充実
実施計画事業	1)障がい福祉情報提供推進事業(No.26)

	予算事業名	事業費 執行率(%)	総合評価
01	障がい福祉サービスの普及・啓発	—	B
02			
03			
04			
05			
課題 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの情報発信方法の検討及び充実した情報の提供 ・町広報やホームページ等での周知徹底 ・各自治体や関係機関等と連携したうえでの普及・啓発の検討 		

総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	説明	窓口説明や広報、ホームページなどを活用し、制度の普及・啓発活動を行っており、一定の効果はある。しかしながら、情報量や情報発信という面では改善や検討の余地がある。

方向性			
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	当事者や当事者団体の声を聞きながら、情報等の内容の充実を図り、普及・啓発を行っていく。		

◎評価者[担当主管部長]			
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	福祉サービス情報の一元化と合わせて、今後の情報提供の在り方についても考えていく必要があるのではないか。		

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	福祉課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり				
分野別方針	(4)相談・情報提供の充実		実施計画事業	1)障がい福祉情報提供推進事業(No.26)				
予算等事業名	障がい福祉サービスの普及・啓発							
目的	障がい者が安心して暮らすことの出来る町づくりを進めるため、障害福祉サービス等のに関する情報提供の促進を図る。							
内容	—							
根拠法令・条例等	—							
体制	<input type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか					
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している	<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている	<input checked="" type="checkbox"/>	③ 未実施
②、③に対する理由	制度の普及・啓発については、費用をかけずホームページやお知らせ版などにより周知をしているため、特に数値目標は定めていない。				

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか			
<input checked="" type="checkbox"/>	① 検討できる	<input type="checkbox"/>	② 削減は困難
理由	費用をかけずに障害福祉制度等を周知をしているため、目的としては達成しているが、今後は費用面以外のコスト削減を検討していくことが必要である。		

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか			
<input checked="" type="checkbox"/>	① 検討できる	<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難
理由	周知方法について内容を工夫するなど検討し、結果として効率化を図れるようにしていく。		

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	【説明】 費用以外でも削減できるところを検討し、町民にわかりやすい障害福祉制度の普及・啓発につとめていく	

総合評価

実績	現状は予算化していませんが、町広報や各種団体の発行物等により障害者や町民の方に制度の周知(普及)・啓発を行っております。		
中間評価との相違点	—		
事業指標(数値指標)	—		
前期(27年度)目標値	—		【目標値の根拠または数値で表わせない指標】
単位:			
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	—	—	—
制度の普及・啓発については、費用をかけず広報等により周知をしているため特に数値目標は定めていない。			

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		0	0	0	0	0	0
財源内訳	一般財源						
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A: 妥当 B: どちらかといえば妥当 C: 妥当ではない	C
	【説明】 現在、窓口での職員対応や町広報・ホームページ又は各団体が発行する制度案内等を活用することにより、制度や事業の周知等を実施している。	
	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A: 町が行わなければならない B: 町が行ったほうがよい C: 委託等の必要がある	B
	【説明】 事業者や団体等とともに、町が主体となり官民が連携して事業を実施していくことは必要である。	
有効性	成果が上がっているか A: 十分成果が上がっている B: 成果が上がっている C: 成果が上がっていない	B
	【説明】 現時点では費用を予算計上していないが、広報やホームページ、団体等の配布物などで制度等の周知をしており一定の成果を上げている。今後は更にきめ細かなサービスの提供という意味で検討していく必要がある。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A: 適切である B: 改善の余地がある C: 効率的ではない	A
	【説明】 現時点では、費用を予算化していない。	
総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	【説明】 現状では予算化せずに広報等を活用し、制度の普及・啓発活動を行っている。今後は更に内容や周知方法の見直しを行い、障害者やその家族ならびに町民への周知が徹底されるように検討していく。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	今後においては、町広報やホームページの内容を充実させて、制度の周知徹底を図っていく。また、各自治体や関係団体等と連携・協力していく。	

◎評価者[担当主管課長]

<input type="checkbox"/> ① 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施 <input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施 <input type="checkbox"/> ④ 廃止			
理由	更に当事者等の声を聞き改善し、より良いサービス提供が出来るようにする必要がある。		
今後の方向性	各種福祉団体等にも協力を求めながら、事業を進めていく。		

平成 27 年度 事務事業評価シート

担当部課等名	福祉課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり
分野別方針	(5)就労・社会参加の促進
実施計画事業	2)障がい者地域生活支援事業(No.27)

	予算事業名	事業費 執行率(%)	総合評価
01	自立支援給付事業	98.6%	A
02			
03			
04			
05			

課題 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス利用者増加に伴う給付費増加の抑制及び補助金制度継続 ・サービス等利用計画に係る利用者への制度浸透及び計画作成事業者の開拓 ・利用者のニーズに伴う障害福祉サービスの情報提供やサービス等の検討
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	説明	障害者総合支援法により規定されている障害福祉サービスに係る給付事業であり、今後も障害者の生活の観点やその家族の介護負担軽減等などからも欠かせない事業である。

方向性							
<input checked="" type="checkbox"/>	① 現状維持	<input type="checkbox"/>	② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/>	③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/>	④ 廃止
意見等	障害者総合支援法により規定されており、障害福祉サービスを提供するうえでは必須事業であるが、今後も国・県の制度を遵守し、また、サービス等利用計画の円滑な運用を進めていながら、障がい者にとって有益になるように事業を進めていく。						

◎評価者[担当主管部長]							
<input checked="" type="checkbox"/>	① 現状維持	<input type="checkbox"/>	② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/>	③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/>	④ 廃止
意見等	目まぐるしく変わる障害者施策の中、根幹となる重要な事業なので、障がいのある方に必要なサービスを適正に給付することで、出来るだけ自立した生活が営めるようにしたい。そこで、相談にあたる職員の育成やサービス資源の確保を、引き続き進めていく必要があると思われる。						

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	福祉課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり				
分野別方針	(5)就労・社会参加の促進		実施計画事業	2)障がい者地域生活支援事業(No.27)				
予算等事業名	自立支援給付事業							
目的	障害者自立支援法に基づき、身体・知的・精神障害児者のサービス利用希望により、各種サービスを提供し、障害児者が利用したサービスの費用に対して、給付費を町が支払う。							
内容	身体・知的障害児者のサービス利用希望により、訪問・調査をし、自立支援給付決定をする。また、障害児者が利用したサービスの費用に対し、給付費として町が支払う。							
根拠法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
体制	<input type="checkbox"/>	町職員実施	<input checked="" type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input checked="" type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由								

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input checked="" type="checkbox"/>	② 削減は困難				
理由		各種サービスの利用者は増加傾向にあるため。						

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input checked="" type="checkbox"/>	② 効率化は困難				
理由		本事業の大部分は、報酬等の基準額が国で決められているため。						

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)							A
	【説明】 障害者総合支援法による必須事業であり、障害者の生活の観点からも欠かせない事業と考えられる。							

総合評価

実績	214人の障害者への障害福祉サービス給付等、障害者総合支援法上の給付を行った。							
中間評価との相違点	—							
事業指標(数値指標)	サービス利用者数							
前期(27年度)目標値				230	【目標値の根拠または数値で表わせない指標】			
	単位:	人						
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	—				
	156	214						

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費	399,586	389,367	418,050	412,362		
財源内訳	一般財源	110,706		131,515	126,016	
	国庫支出金	191,276		191,118	191,118	
	県支出金	97,604		95,116	95,116	
	その他	0		301	112	

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	A
	【説明】 障害者総合支援法により、必須。	
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	A
	【説明】 障害者総合支援法により、必須。	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	A
	【説明】 障害者の生活、社会参加等の支援を行った。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	A
	【説明】 本事業の大部分は国により基準額が決められている。	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 障害者総合支援法により、今後も必須事業となる。障害者の生活の観点からも欠かせない事業と考えられる。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	平成27年度から、サービス利用に当たって「サービス等利用計画」の作成が必須になることから、事業所等が不足するなか、計画作成が急務となっている。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	障がい者の生活を守り、自立更生を促進するうえで欠かせない事業である。		
今後の方向性	制度が変遷していくなか、適切な対応を図りながら事業を進めていく。		

平成 27 年度 事務事業評価シート

担当部課等名	福祉課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり
分野別方針	(6)在宅支援の推進
実施計画事業	3)在宅障がい者支援事業(No.28)

	予算事業名	事業費 執行率(%)	総合評価
01	在宅障がい者援護事業	84.9%	B
02	障がい者医療費給付補助事業	87.5%	B
03	障がい者緊急時対応経費	1.3%	B
04			
05			

課題 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅障害者福祉手当の廃止等見直し 医療費助成制度に係る医療費抑制及び制度見直し 成年後見制度や日常生活自立支援事業の適正な運営の検討
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	説明	在宅障害者の経済的負担の軽減と自立更生の一助として様々な事業を実施しており一定の効果があるが、町の実状に応じて改善等検討する必要がある。

方向性			
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	町の障がい者の実情に合わせて事業内容を検討するとともに、制度維持が必要なものについては方策を検討していきながら事業を進めていく。		

◎評価者[担当主管部長]			
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	在宅障がい者支援事業並びに緊急時対応経費は、住み慣れた自宅で出来るだけ自立した生活を営むために必要性が高い事業だと思う。ただ、福祉手当では事業効果について検討する必要があるのではないか。また、障がい者医療給付補助事業は、障がいを有するために思うような収入が得られない方への負担軽減策としては有効だと思うが、収入の多い世帯に関しては財源確保が困難な状況の中、検討の余地があるのではないか。		

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	福祉課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり				
分野別方針	(6)在宅支援の推進		実施計画事業	3)在宅障がい者支援事業(No.28)				
予算等事業名	在宅障がい者援護事業							
目的	在宅の身体・知的・精神障害児者に各種の補助事業を展開することにより、自立更生の一助に努め、併せて障害者とその家族の経済的軽減を図る。							
内容	在宅の身体・知的・精神障害児者に各種の補助事業を展開することにより、自立更生の一助に努め、併せて障害者とその家族の経済的軽減を図る。							
根拠法令・条例等	障害者総合支援法等							
体制	<input type="checkbox"/>	町職員実施	<input checked="" type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input checked="" type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由								

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input checked="" type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難				
理由		障害者福祉手当など一部の事業においては、制度改正を繰り返しており、条例制定時の目的から薄れつつある。このため、事業の見直しを検討し、経費削減を図っていく。						

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input checked="" type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難				
理由		事業や補助金等の見直しを行うことにより、効率化を図ることは可能である。						

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)							B
	【説明】 事業によっては、目的が時代にそぐわないところがあるため、現状を踏まえ町民のニーズを反映し、関係各課・団体等と連携を図りながら事業を見直しや推進を図っていく。							

総合評価

実績	当事業は在宅障害者の経済的負担及び自立更生の一助として町単独事業を含めて様々な事業を実施している。事業内容は日常生活に直接的に関係するため、障害者やその家族においては有益な事業であり、一定の効果がある。予算執行においても一部検討の余地はあるが概ね良好である。								
中間評価との相違点	—								
事業指標(数値指標)		件数							
前期(27年度)目標値		—						【目標値の根拠または数値で表わせない指標】	
単位:									
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	内容が多岐にわたり、件数や金額で表せない事業等があるため					
	—	—	—						

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費	18,030	14,531	20,494	17,395		
財源内訳	一般財源	17,002		18,431	15,332	
	国庫支出金	97		976	976	
	県支出金	688		1,087	1,087	
	その他					

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A: 妥当 B: どちらかといえば妥当 C: 妥当ではない	B
	【説明】 当事業は、在宅障害者に対する事業であり、自立更生の一助として、また障害者とその家族の経済的負担を軽減することが目的である。事業を展開し、目的を達成するため公費投入は妥当であるが、将来的に事業を維持していくには要件改正や一部負担を求めるなどの方策を検討することも必要となってくる。	
	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A: 町が行わなければならない B: 町が行ったほうがよい C: 委託等の必要がある	B
	【説明】 当事業については、町単独事業によるものが多い。このため町が主体となって事業を展開していく必要があるが、一部の事業については委託や負担金方式をとっているものがある。こうした事業については、業者や各自治体間で連携・協力していきながら事業を展開していく必要がある。	
有効性	成果が上がっているか A: 十分成果が上がっている B: 成果が上がっている C: 成果が上がっていない	B
	【説明】 在宅障害者における経済的負担を軽減する事業であるため、利用率は高く、障害者やその家族に対しては有益である。しかしながら十分に行き届いていない面もあることから、周知等を含めて検討していく余地はある。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A: 適切である B: 改善の余地がある C: 効率的ではない	B
	【説明】 一部の事業については要綱改正をしたことにより一定の効果をあげているが、さらに効率良く、真に必要なサービス展開が行えるよう方策等を検討していく必要はある。	
総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	【説明】 在宅障害者の経済的負担を軽減する事業であり、町単独事業によるものが多いが、利用率は高く、障害者やその家族に対しては有益である。このため、事業自体においては一定の効果はあるが、さらに有効な支出が出来るよう方策を検討していく必要がある。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	当該事業においては、町単独事業によるものが多いことから、地域の特性に合わせ、町民のニーズを事業に反映させていく必要がある。また、補助金や負担金等については各自治体や団体と連携をとりながら内容の見直しを図っていく。	

◎評価者[担当主管課長]

<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	障がい者の生活を守り、自立更生を促進するうえで欠かせない事業であるが、実情に合わせて事業内容を検討していく必要がある。		
今後の方向性	国の制度の変遷に対応しつつ、地域特性や障がい者の実情に合わせて事業内容を検討しながら進めていく。		

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	福祉課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり				
分野別方針	(6)在宅支援の推進		実施計画事業	3)在宅障がい者支援事業(No.28)				
予算等事業名	障がい者医療費給付補助事業							
目的	在宅の身体・知的・精神障害児者に各種の補助事業を展開することにより、自立更生の一助に努め、併せて障害者とその家族の経済的軽減を図る。							
内容	障害者に対して医療費の一部を助成し、保健の向上に寄与するとともに更生を助長し、福祉の増進を図る。							
根拠法令・条例等	二宮町障害者の医療費の助成に関する条例、二宮町障害者の医療費の助成に関する規則、重度障害者医療費給付補助事業補助金交付要綱							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input checked="" type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由								

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input checked="" type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難				
理由		県や近隣市町村の動向に注視しながら、検討していく。						

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input checked="" type="checkbox"/>	② 効率化は困難				
理由		制度改正して2年弱であるため、さらなる事業の効率化を図るにはもう少し時間が必要						

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)							B
	【説明】 助成対象者の変更・軽度障害者の現物給付化により、一定の効果が現れているが、制度維持のため、今後も制度内容を検討していく必要がある。							

総合評価

実績	高齢者の増加に伴い、医療費が増大しているのが中で、障害者医療についても障害者が増加し医療費が増大している。医療費の抑制のために障害者医療においては、平成24年10月より65歳以上の手帳新規取得者や4級取得者について補助対象外とするなど医療費の抑制につとめており、一定の効果があらわれております。								
中間評価との相違点	—								
事業指標(数値指標)		給付額							
前期(27年度)目標値		123,322				【目標値の根拠または数値で表わせない指標】			
単位: 千円									
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度					—	
	121,676千円	117,581千円							

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		130,126	121,676	134,381	117,581		
財源内訳	一般財源	92,833	95,238	108,247	91,447		
	国庫支出金						
	県支出金	37,293	26,438	26,134	26,134		
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	A
	【説明】 障害者に対して医療費を一部助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、更生を助長し、福祉の増進を図ることができるため妥当な事業といえる。	
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	A
	【説明】 神奈川県内では全市町村が障害者医療費の助成を行っているため(対象内容や等級等は市町村によって異なる)	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	B
	【説明】(障害者手帳取得者に対して)医療費補助について、障害者制度案内時に医療費補助の説明を行い補助を提供している。しかしながら補助対象者の一部(軽度)へ制度の周知が不十分な面もあることから、今後方策を検討する必要がある。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	B
	【説明】 補助内容としては、医療費に係る保険適用分すべてを補助対象としているため、現時点では費用はかかるが、対象要件(年齢・等級)を平成24年10月より改正したため、今後は補助対象者の増加は緩和され費用面においても抑制できる見込みであるが、一部負担金や所得制限などさらなる検討は必要である。	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	【説明】 在宅障害者の経済的負担を軽減する事業であり、町単独事業によるものが多いが、利用率は高く、障害者やその家族に対しては有益である。このため、事業自体は対象者においては一定の効果はあるが、さらに効率よく費用をかけない方策を検討していく必要がある。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	当該事業においては、町単独事業によるものも多く、県内の自治体でも同様の事業を展開しているところが多い。今後の事業維持や見直しにおいては、県内の動向を見ながら、かつ町民のニーズに応じた形で事業に反映させていく必要がある。また、補助金や負担金等については各自治体や団体と連携をとりながら内容の見直しを図っていく。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	障がい者の生活を守り、自立更生への一助とするため今後とも必要な事業である。		
今後の方向性	今後も制度維持のための方策を検討しながら事業を進めていく。		

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	福祉課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり				
分野別方針	(6)在宅支援の推進		実施計画事業	3)在宅障がい者支援事業(No.28)				
予算等事業名	障がい者緊急時対応経費							
目的	在宅の身体・知的・精神障害児者に各種の補助事業を展開することにより、自立更生の一助に努め、併せて障害者とその家族の経済的軽減を図る。							
内容	特に身寄りのない知的障がい者等、判断能力が十分でない方を法的に支援する成年後見人を町長申し立てで申請する費用							
根拠法令・条例等	二宮町成年後見制度利用支援事業実施要綱							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input checked="" type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由								

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input checked="" type="checkbox"/>	② 削減は困難				
理由		判断能力が十分でない方への権利擁護事業である為、経費削減は難しいが、その必要性については十分協議を行った上で実施するようにしている。						

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input checked="" type="checkbox"/>	② 効率化は困難				
理由		個別相談から発生する事業であり、一律した対応は困難。						

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)							B
	【説明】 当制度の活用については、個別相談から十分にその必要性について協議し、真に必要な方に活用できるよう対応。現状は維持しつつ、当制度の普及啓発にも努めていく。							

総合評価

実績	これまで成年後見利用支援事業を活用した申立ては2件であり、26年度については新たに1件の町長申立てを実施した。								
中間評価との相違点	—								
事業指標(数値指標)		件数							
前期(27年度)目標値		2						【目標値の根拠または数値で表わせない指標】	
単位:		件							
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度					—	
	1件	1件							

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費	988	479	988	13		
財源内訳	一般財源	291		291	4	
	国庫支出金	465		465	6	
	県支出金	232		232	3	
	その他					

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	A
	【説明】 国補助事業となっており、特に身寄りのない障害者の権利擁護としては必要な事業といえる。	
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	B
	【説明】 制度の必要性の有無については様々な福祉関係者を含めた中で、その妥当性や当制度以外の解決方法がない場合に活用する為、相談業務関係の核となる町が主体となる事が妥当といえる。	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	B
	【説明】 制度活用の必要性については、個々の状況を十分把握した上で実施するようにしている。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	A
	【説明】 個別相談や関係者会議にて必要性の確認を行っており、無暗に利用に繋げる事が無いように対応している。複数回に渡り相談を重ねていく中で、その妥当性や、当制度以外の解決方法がない場合に活用するようにしている。	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	【説明】 成年後見利用支援事業を利用することにより、特に身寄りのない障害者の権利擁護等、福祉の増進を図ることができている。当制度活用においては、相談を繰り返すことでその必要性を明らかにし、妥当性を確認した上で、実施につなげる体制は今後も維持していくものとする。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	財政面における支出を抑制する為、活動報酬の発生しない市民後見を養成していく動きもあり、今後の県や他市町の状況や動向を注意していく必要がある。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	身寄りのない障害者の暮らし等を守るため必要な事業である。		
今後の方向性	身寄りのない障害者の暮らし等を守るため今後も継続して実施していく。		

平成 27 年度 事務事業評価シート

担当部課等名	福祉課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり
分野別方針	(1)ユニバーサルデザインの普及
実施計画事業	1)ユニバーサルデザイン普及事業(No.29)

	予算事業名	事業費 執行率(%)	総合評価
01	ユニバーサルデザインの普及	—	C
02			
03			
04			
05			

課題 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県など関係機関等からの情報提供及び障がい者福祉計画への反映 ・庁内関係部署への周知及び連携 ・誰もが安心して暮らせる社会づくりのためにニーズの拾い上げと分析が必要
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	C
	説明	事業自体は未実施ではあるが、障がい者福祉計画策定に伴う事業等への反映方法等について検討する必要がある。

方向性			
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	障がい者福祉計画策定に伴い、安心して暮らせる町づくり・社会づくりに向けて庁内及び関係団体等と連携して検討していく。		

◎評価者[担当主管部長]			
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	障がいのある方が健常な方と同じように日常生活を送れるようにするための手段として、ユニバーサルデザインの普及は必要であると思う。ただ、ユニバーサルデザイン化の対象となるものは多岐に渡っているので、庁内全体で認識を持って取り組む必要がある。		

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	福祉課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保	重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり
分野別方針	(1)ユニバーサルデザインの普及	実施計画事業	1)ユニバーサルデザイン普及事業(No.29)
予算等事業名	ユニバーサルデザインの普及		
目的	高齢者や障害者を含め、町民誰もが安心して暮らすことの出来る町づくりを進めるため、ユニバーサルデザインの普及を図る。		
内容	—		
根拠法令・条例等	—		
体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> その他		

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか			
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している	<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている
		<input checked="" type="checkbox"/>	③ 未実施
②、③に対する理由			

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか			
<input type="checkbox"/>	① 検討できる	<input checked="" type="checkbox"/>	② 削減は困難
理由			

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか			
<input type="checkbox"/>	① 検討できる	<input checked="" type="checkbox"/>	② 効率化は困難
理由			

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)		C
	【説明】 平成27年度より、改訂版二宮町障害者福祉計画を施行する予定となっている。その中の福祉のまちづくりの考え方の一部として検討していく。		

総合評価

実績	現状においては、実績がない。		
中間評価との相違点	—		
事業指標(数値指標)	—		
前期(27年度)目標値	—		【目標値の根拠または数値で表わせない指標】
単位:			
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	—	—	—

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		0	0	0	0		
財源内訳	一般財源						
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A: 妥当 B: どちらかといえば妥当 C: 妥当ではない	B
	【説明】 現状としては、国・県や民間及び各団体等の意見や情報を収集しながら事業を実施することになるが、公費の投入については、今後の検討となることから不明確である。	
妥当性	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A: 町が行わなければならない B: 町が行ったほうがよい C: 委託等の必要がある	B
	【説明】 公共施設の利用だけでなく、日常生活にも影響してくるため、障害者が健常者と変わらない生活を送ってもらうためには町のみならず、関係機関等と調整しながら事業を実施する必要がある。	
有効性	成果が上がっているか A: 十分成果が上がっている B: 成果が上がっている C: 成果が上がっていない	C
	【説明】 現在事業を検討中	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A: 適切である B: 改善の余地がある C: 効率的ではない	C
	【説明】 広報や各団体の案内等を活用する手法により費用をかけずに事業を実施することが可能なものもあるといえる。	
総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	C
	【説明】 現在事業を検討中のため有効性や効率性については評価できないが、今後事業を実施していく上では、関係機関等と調整が必要である。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	現在事業を検討中であり、情報等の収集中のため、国・県や民間及び各団体より情報を提供していただき、また庁内において実施事業を検討していく。	

◎評価者[担当主管課長]

<input type="checkbox"/> ① 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施 <input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施 <input type="checkbox"/> ④ 廃止	
理由	誰もが安心して暮らせる社会づくりのため今後とも検討していく必要がある。
今後の方向性	今後実施される施設の改修や建替え等に併せて、出来るものから順次実施していく。

平成 27 年度 事務事業評価シート

担当部課等名	町民課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり
分野別方針	(7)コミュニティ活動支援
実施計画事業	1) 地域コミュニティ支援事業(No.30)

	予算事業名	事業費 執行率(%)	総合評価
01	町民活動推進事業(地域活動支援)	98.8%	A
02			
03			
04			
05			
課題 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会への加入率が低下傾向にある。 ・地域のコミュニティを支える各団体との連携体制の強化。 		

総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)		A
	説明	地域の自主的な活動や運営を支援し、住民の自治意識の高揚や個性ある地域づくりを目指すことは今後のまちづくりにとって非常に重要なことであり、継続すべき事業である。	

方向性							
<input checked="" type="checkbox"/>	① 現状維持	<input type="checkbox"/>	② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/>	③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/>	④ 廃止
意見等	地区長連絡協議会が地域の推進役となり、地域住民、団体等と連携・協力しながら地域課題の解決や地域活性化を推進していく。						

◎評価者[担当主管部長]							
<input checked="" type="checkbox"/>	① 現状維持	<input type="checkbox"/>	② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/>	③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/>	④ 廃止
意見等	各地区の運営方法や開催事業に特徴があるため、地区長同士の情報交換が必要である						

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	町民課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保	重点的方針	3. 協力と支え合いによる福祉のまちづくり
分野別方針	(7)コミュニティ活動支援	実施計画事業	1) 地域コミュニティー支援事業 (No.30)
予算等事業名	町民活動推進事業(地域活動支援)		
目的	地区と行政の連携を密にするとともに地域の自主的な活動や運営を支援し地区住民の自治意識の高揚と地区の振興並びに町の健全な発展に資することを目的に、町が地区に対し、地域活動支援金を交付する。		
内容	二宮町地域活動支援交付金交付要綱に基づき、対象事業に対して交付金を交付する。		
根拠法令・条例等	二宮町地域活動支援交付金交付要綱		
体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり	<input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか <input checked="" type="checkbox"/>			
<input checked="" type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している	<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている
		<input type="checkbox"/>	③ 未実施
②、③に対する理由			

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか <input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	① 検討できる
	② 削減は困難
理由	谷地区の決算書を提出していたとき適正に交付金を使用されているか確認を行っています。また、削減を行なうことにより地区事業が行えなくなり交付金本来の趣旨に合わないため

3) 今年度以上の事業の効率化は図れるか <input checked="" type="checkbox"/>	
<input checked="" type="checkbox"/>	① 検討できる
	② 効率化は困難
理由	国勢調査による世帯数にて交付金が交付されており、事務手続きも簡素化されており。また、地区ごとの特色があるので効率化は困難

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 地域の自主的な活動や運営を支援し地区住民の自治意識の高揚と地区の振興とともに行政との連絡を密にし、町と健全な発展を目指すため、引き続き事業を推進します。	

総合評価

実績	全体会 6回(4月15日・6月16日・8月21日・10月16日・12月11日・2月17日) 役員会 7回(4月30日・6月3日・7月29日・9月30日・11月26日・1月20日・3月26日)
中間評価との相違点	—
事業指標(数値指標)	地区長連絡協議会開催回数
前期(27年度)目標値	13回
単位:	【目標値の根拠または数値で表わせない指標】
実績値	二宮町地区長連絡協議会の中で、年間の会議予定を決めており、回数については例年13回で行っています。
	平成25年度 13回 平成26年度 13回 平成27年度

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		19,391	18,963	19,356	19,133		
財源内訳	一般財源	19,391	18,963	19,356	19,133		
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	A
	【説明】 地域と行政との連携を密にするとともに地域の自主的な活動や運営を支援し、地区の振興並びに健全な発展のために必要である。	
妥当性	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	C
	【説明】 二宮町地域活動支援交付金交付要綱に基づき交付します。	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	A
	【説明】 交付金を交付することにより、広報配布や自主防災活動等が行えるようになっている。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	A
	【説明】 二宮町地区長連絡協議会を開くことにより、大きな費用を掛けずに行政の各担当から地区への情報伝達等がうまくいっている。	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 地域の自主的な活動や運営を支援し地区住民の自治意識の高揚と地区の振興とともに行政との連携を密にし、対象事業を推進する事により町の健全な発展をめざすため、引き続き事業を実施する。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き) <input checked="" type="checkbox"/>	二宮町地区長連絡協議会と行政との連携を密に行い、今後も相互協力を行っていく。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	

◎評価者[担当主管課長]

	① 現状維持	② 改善して町が実施	③ 改善して町以外が実施	④ 廃止
理由	各地域で地域の自主的な活動や運営など、特色ある地域づくりのために、交付金を積極的に活用している。			
今後の方向性	地区長連絡協議会を通して地域と行政の連携をさらに密にとり、一体となり、まちづくりを進めていく。			